

1. 件名：日本原燃株式会社第二種廃棄物埋設事業変更許可申請に係る新規制基準への適合確認に関するヒアリング（93）

2. 日時：令和3年5月25日（火）14時30分～16時45分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門

志間核燃料施設審査部門付、古作企画調査官、金岡上席安全審査官、

菅生主任安全審査官、松田安全審査官、田尻安全審査官、

大塚安全審査専門職

日本原燃株式会社

開発設計部長、他12名

電気事業連合会

原子力部兼福島支援本部 副部長

関西電力株式会社

原子力事業本部 サイクル環境グループ マネジャー

5. 要旨：

日本原燃株式会社（以下「原燃」という。）の廃棄物埋設事業変更許可申請について、令和3年4月22日及び5月10日に受理した廃棄物埋設事業変更許可申請の一部補正の内容について確認するとともに、再補正の方針について以下のやり取りを行った。

(1) 原子力規制庁から、主に以下のコメントを行った。

- 遮蔽評価の計算条件となっている埋設する廃棄体の表面線量当量率等については、廃棄体の受入れ及び定置条件との関係などを整理し、1～3号廃棄物埋設施設それぞれでの設定根拠が明確になるように記載すること。
- 異常時の評価事象選定において単一の故障等で異常が発生しないように設計対応している事項（インターロックの設置等）については、異常時の放射線障害の防止の基本設計方針と各設備での基本設計として申請書本文で明確にすること。

(2) 原燃から、今回のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。

6. 提出資料

資料1 次回補正に向けた記載方針について